2026 年 11 月 24 日

各　　位

上場会社名　株式会社レゾナック・ホールディングス
コード番号　4004　東証プライム市場
代表者名　代表取締役社長 髙橋 秀仁
問合せ先　ﾌﾞﾗﾝﾄﾞ・ｺﾐｭﾆｹｰｼｮﾝ部長 尾縣 香名子

監査等委員会設置会社への移行に関するお知らせ

当社は、本日開催の取締役会において、2027 年３月開催予定の第 118 回定時株主総会における承認を前提として、監査役会設置会社から監査等委員会設置会社へ移行する方針を決定いたしましたので、下記のとおりお知らせいたします。

記

1. 移行の背景と目的

当社グループは、急速に変化する事業環境においても、持続的な成長と中長期的な企業価値の向上を実現し、ステークホルダーの皆様から継続的に信頼される企業であり続けることを目指しております。

これまで当社は、事業ポートフォリオ改革や財務基盤の強化を着実に推進し、成長事業への経営資源の集中を可能とする事業基盤の整備を進めてまいりました。こうした基盤整備に一定の進展がみられる中、今後は、この基盤を活かして成長戦略を着実に実行し、企業価値の向上をさらに加速させる段階に移行しております。

また、当社は、2022 年下期以降、取締役会における議論の充実や監督機能の強化に向けた改革を継続してまいりました。こうした改革をさらに進め、取締役会が経営の方向づけおよび業務執行の監督に一層注力するとともに、業務執行における意思決定をより迅速にするため、機関設計を含むガバナンス体制のさらなる高度化が必要であると判断いたしました。

以上をふまえ、当社にとって最適なガバナンス体制として、監査等委員会設置会社へ移行することといたしました。

本移行により、主に以下の体制整備を推進してまいります。

(1) 業務執行取締役への大幅な権限委譲と意思決定の迅速化
当社の成長事業である半導体・電子材料分野をはじめ、市場環境が急速に変化する事業領域において競争優位性を確保するため、執行体制において主体的かつ機動的に意思決定できる範囲を拡大し、環境変化への迅速な対応と成長戦略の実行力向上を図るべく、法令および定款の定めに基づき、取締役会から業務執行を担う取締役に重要な業務執行の決定を適切かつ大幅に委任します。

(2) 取締役会によるモニタリング（監督）機能への特化

上記（1）のとおり業務執行の決定を委任することにより、取締役会は以下の機能に一層注力してまいります。

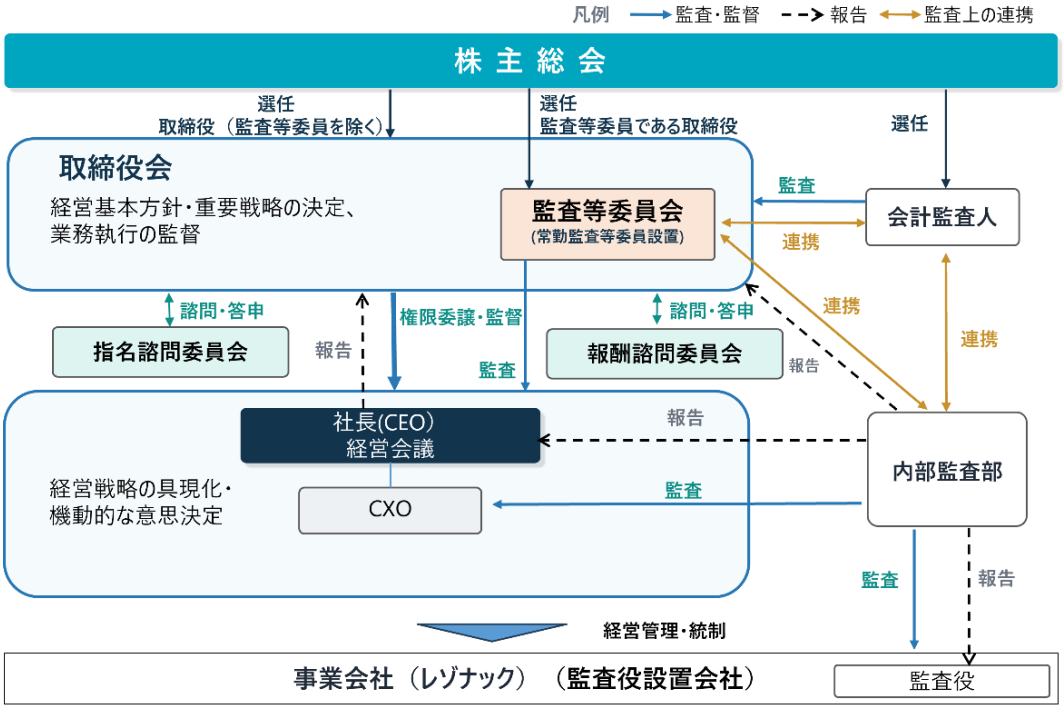
・経営の基本方針、重要戦略、資本配分およびリスクテイクの方向性に関する議論・決定

・経営陣による戦略の実行状況の監督

また、業務執行を担う取締役に業務執行の決定を委任した後も、執行状況、成果、リスクの変化その他の重要事項について適時に報告を受け、実効性の高い監督を行ってまいります。

2. 移行後のガバナンス体制

〔ガバナンス体制図〕



3. 移行の時期

2027 年 3 月開催予定の第 118 回定時株主総会において、必要な定款変更のご承認をいただいた上で、同総会終結の時をもって監査等委員会設置会社へ移行する予定です。

4. その他

本件に伴う監査等委員会設置会社への移行後の役員人事については、本日、別途公表しております。

以　上